

神奈川県

窓口名	神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課		
住所	〒231-8588 横浜市中区日本大通1	連絡先	045-210-1111(内線:6557~6560)
		FAX	045-210-8889
URL		E-mail	minkan@pref.kanagawa.jp
相談日時	平日8:30~17:15		
備考			

窓口名	ハウスクエア横浜「住まいの相談カウンター」(NPO法人横浜市住宅リフォーム促進協議会)		
住所	〒224-0001 横浜市都筑区中川1-4-1 ハウスクエア横浜3階	連絡先	045-912-7482
		FAX	045-912-4711
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/semina/	E-mail	
相談日時	受付時間 午前11時~正午、午後1時~午後5時(水曜日・年末年始を除く毎日)		
備考	●ご家族の住まい方に適したリフォームの計画や設計、デザインから工事費用、契約方法、材料・部材の選び方までアドバイスします。●建築士・木造住宅耐震診断士などの資格を持ち、知識・経験が豊富な相談員が相談に応じています。		

窓口名	一般財団法人川崎市まちづくり公社 ハウジングサロン		
住所	〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-1 クレール溝口2階	連絡先	044-822-9380
		FAX	044-819-4320
URL	http://www.machidukuri.or.jp/isoudan/salon/	E-mail	
相談日時	予約受付時間 火~土曜日 9時~12時 13時~16時 (住宅相談)相談時間 火・土曜日 13時~16時 現地相談1回まで無料 (マンション管理相談)相談時間 火・木・土曜日 10時~12時 13時~16時 現地相談2回まで無料		
備考	相談は無料、予約制となっています。 火~金曜日の祝日は、予約受付を行っていません。 住宅相談・マンション管理相談とも、祝日はお休みとなります。		

窓口名	相模原市都市建設局まちづくり計画部建築・住まい政策課		
住所	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	連絡先	042-754-1111(内線:3193・3194)
		FAX	042-757-6859
URL		E-mail	
相談日時	平日8:30~17:15		
備考			

窓口名	横須賀市 住まいのなんでも相談所		
住所	〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11	連絡先	046-822-8319(内線:2562)
		FAX	046-825-2469
URL	http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp	E-mail	bg-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp
相談日時	原則毎週金曜日13時~16時(閉庁日は除く)市役所1F市民ホールにて。詳しくは「広報よこすかお知らせ版」をご覧ください。事前のご予約は不要です。		
備考	横須賀市内建設関係5団体で組織する「横須賀市住宅相談運営委員会」により、運営しております。なお電話での相談は行っていません。		

神奈川県

窓口名	平塚市消費生活センター		
住所	〒254-8686 平塚市浅間町9-1	連絡先	0463-21-7530
		FAX	
URL	http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kocho/page-c_01447.html	E-mail	
相談日時	毎週 月～金、9:30～16:00		
備考	リフォームの契約や解約時のトラブルなどに関するご相談をお受けしています。 なお、住まいの新築、増改築、修理などの相談は、毎月第3火曜日13:00～16:00に実施しています。		

窓口名	鎌倉市消費生活センター		
住所	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10	連絡先	0467-24-0077
		FAX	
URL	http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/shouhi/index.html	E-mail	
相談日時	平日9時30分から16時まで		
備考	消費者からの苦情相談を受付けます。
事業者の紹介は行っていません。		

窓口名	藤沢市計画建築部建築指導課		
住所	〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル6階	連絡先	0466-25-1111(内線:4233)
		FAX	
URL	http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp	E-mail	fj-kentiku@city.fujisawa.lg.jp
相談日時	月曜日から金曜日8時30分から5時まで(土日祝日を除く)		
備考	耐震改修工事に係るものに限る。		

窓口名	小田原市消費生活センター		
住所	〒250-8555 小田原市荻窪300番地	連絡先	0465-33-1777
		FAX	
URL	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/	E-mail	
相談日時	月曜日から金曜日(年末年始・国民の祝日及び休日を除く) 9時30分～12時00分、13時00分～16時00分		
備考	リフォームの契約に関する相談 対象者:小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町圏域に在住・在勤・在学の方		

窓口名	茅ヶ崎市市民安全部市民相談課(消費生活センター担当)		
住所	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	連絡先	0467-82-1111(内線:2133~2135)
		FAX	
URL	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/main.html	E-mail	kouhou@city.chigasaki.kanagawa.jp
相談日時	平日9時30分から16時まで		
備考	技術的な相談の受付、事業者の紹介は行っていません。		

神奈川県

窓口名	三浦市消費生活相談窓口		
住所	〒238-0298 三浦市城山町1番1号	連絡先	046-882-1111(内線:313)
		FAX	
URL	http://www.city.miura.kanagawa.jp/okyakusama/shouhi-soudan.html	E-mail	
相談日時	毎週月曜日・木曜日(祝日順延) 9時30分～12時00分、13時00分～15時30分		
備考	消費者から事業者への苦情相談を受け付けます。技術的な相談の受付、事業者の紹介等は行っていません。		

窓口名	秦野市暮らし安心部広聴相談課		
住所	〒257-8501 秦野市桜町1-3-2	連絡先	0463-82-5128
		FAX	0463-82-2001
URL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/	E-mail	koutyou@city.hadano.kanagawa.jp
相談日時	建築相談 毎月第2月曜日 午後1時～4時		
備考	予約制(当日午前8時半から受付 先着6名まで)		

窓口名	厚木市消費生活センター		
住所	〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 厚木商工会議所4階	連絡先	046-294-5800
		FAX	046-294-5801
URL	http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/	E-mail	3500@city.atsugi.kanagawa.jp
相談日時	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時(祝日、年末年始を除く)		
備考	対象者:厚木市、清川村に在住の方		

窓口名	大和市市民経済部市民相談課		
住所	〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号	連絡先	046-260-5104
		FAX	
URL	http://www.city.yamato.lg.jp/	E-mail	
相談日時	住宅相談 毎月第1水曜日(予約制)、マンション管理相談 毎月第4金曜日 いずれも 13:30 ~ 16:00		
備考			

窓口名	伊勢原市消費生活センター		
住所	〒259-1188 伊勢原市田中348番地	連絡先	0463-95-3500
		FAX	
URL	http://www.city.isehara.kanagawa.jp/	E-mail	
相談日時	月曜日から金曜日 9時30分から12時、13時から16時(祝日、年末年始を除く)		
備考	リフォーム業者に対する契約トラブルの相談窓口です。 住宅改修の相談窓口には対応していません。		

神奈川県

窓口名	海老名市市民協働部地域づくり課(市民相談室)		
住所	〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1	連絡先	046-235-4567
		FAX	
URL	http://www.city.ebina.kanagawa.jp	E-mail	
相談日時	住宅相談 毎月第2火曜日:9時~12時(予約制) 建築相談 毎月第3木曜日:9時30分~12時(予約制)		
備考	契約等消費のトラブル相談:海老名市消費生活センター(046-292-1000)		

窓口名	座間市消費生活センター		
住所	〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号	連絡先	046-252-8490
		FAX	046-252-0220
URL	http://www.city.zama.kanagawa.jp/	E-mail	
相談日時	毎週月曜日~金曜日 9:30~12:00、13:00~15:30 偶数月の第2水曜日は13:00~15:30		
備考	悪質リフォーム業者に対する消費生活に関する相談窓口。住宅改修の窓口は未設置。		

窓口名	南足柄市消費生活センター		
住所	〒250-0192 南足柄市関本440	連絡先	0465-71-0163
		FAX	0465-71-0164
URL	http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp	E-mail	
相談日時	月~金曜日の午前9時30分~12時/午後1時~4時		
備考	悪質リフォーム業者等に対する消費生活相談窓口です。技術的な相談の受付、事業者の紹介等は行っていません。 相談対象:南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町に在住、在勤の方		

窓口名	綾瀬市消費生活センター		
住所	〒252-1192 綾瀬市早川550番地	連絡先	0467-70-3335
		FAX	
URL	http://www.city.ayase.kanagawa.jp/	E-mail	
相談日時	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日(祝日は除く) 10:00~12:00 ・ 13:00~16:00		
備考	悪質リフォーム業者に対する消費生活に関する相談窓口。住宅改修の窓口は未設置。		

窓口名	葉山町福祉部町民健康課		
住所	〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内2135	連絡先	046-876-1111(内線:205)
		FAX	046-876-1717
URL		E-mail	
相談日時	消費生活相談 : 毎月第2・第4月曜日、毎週水曜日 9時30分~12時 13時~15時30分 お住まいの相談: 毎月第3月曜日 13時30分~15時 予約制		
備考			

神奈川県

窓口名	葉山町 下水道課		
住所	〒240-0192 三浦郡葉山町堀内2135	連絡先	046-876-1111(内線:361~362)
		FAX	046-876-1717
URL		E-mail	
相談日時	【浄化槽の雨水貯留施設転用工事助成金】 庁舎開庁日に随時 時間:平日の午前8時30分~午後5時00分 ※土・日・祝日及び年末年始は除く		
備考	排水設備を設置することにより不要となった既設の浄化槽の機能を停止し、当該浄化槽を雨水貯留施設に転用するもの。		

窓口名	寒川町町民部町民窓口課(寒川町消費生活相談室)		
住所	〒253-0196 寒川町宮山165	連絡先	0467-74-1111(内線:255)
		FAX	0467-74-2833
URL	http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/index.html	E-mail	soudan@town.samukawa.kanagawa.jp
相談日時	毎週月・木曜日10:00~12:00、13:00~16:00(受付は15:00まで)※祝日、年末年始を除く		
備考	消費生活相談の1つとして、リフォーム業者との契約に関する相談受付。住宅改修の相談窓口は未設置。		

窓口名	大磯町都市建設部都市計画課		
住所	〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183番地	連絡先	0463-61-4100(内線:242)
		FAX	0463-61-1991
URL	http://www.town.oiso.kanagawa.jp/sangyo/kenchikubutsu/taishin/index.html	E-mail	toshi-sido@town.oiso.kanagawa.jp
相談日時	通常開庁日		
備考	相談内容:大磯町住宅耐震化事業		

窓口名	二宮町都市部都市整備課		
住所	〒259-0196 中郡二宮町961番地	連絡先	0463-71-3311
		FAX	0463-73-0134
URL		E-mail	toshi@town.ninomiya.kanagawa.jp
相談日時	平日8時30分~17時15分(12時~13時を除く)		
備考			

窓口名	湯河原町商工会住宅リフォーム会		
住所	〒259-0303 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1-7-1	連絡先	0465-63-0111
		FAX	0465-62-3500
URL	http://yugawara-sci.or.jp/	E-mail	
相談日時	月曜日~金曜日(休日・年末年始を除く)の9時~17時		
備考			

神奈川県

窓口名	愛川町民生部住民課 消費生活相談		
住所	〒243-0392 愛甲郡愛川町角田251-1	連絡先	046-285-2111(内線:3319)
		FAX	046-286-5021
URL	http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/	E-mail	
相談日時	毎週月・木曜日 10:00~12:00、13:00~15:00		
備考	悪質リフォーム業者等に対する消費生活相談窓口です。 住宅改修の相談窓口は未設置。		